

## 民生福祉常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和7年2月10日(月) 午後1時28分から午後2時35分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 茂木委員長、星野副委員長、鈴木、齋藤(育)、井上、戸部 各委員
- 4 説明者 角田市民部長、田村市民協働課長、根岸環境課長  
北澤健康福祉部長、小野介護高齢課長
- 5 事務局 武井事務局長、大島議事係長
- 6 議 事
  - (1) 健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明
  - (2) 健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
  - (3) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明
  - (4) 市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
  - (5) 今後の日程について
  - (6) その他
- 7 会議の概要
  - (1) 健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第(1)健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明を行う。  
介護高齢課の調査事項について説明願う。介護高齢課長。  
(小野介護高齢課長 説明)

### ア 介護高齢課 ・調査事項

#### 1 要支援者及び要介護者数の見通しと介護従事者の増減の見込みについて

○介護高齢課長 介護高齢課の調査事項について説明する。

調査事項1「要支援者及び要介護者数の見通しと介護従事者の増減の見込みについて」  
説明する。

資料1ページを御覧いただきたい。

こちらは要支援・要介護認定者の認定者数の推移を区分ごとにまとめた表である。数値は表の下に記載のとおり第9期沼田市介護保険事業計画からの引用となる。

まず、令和5年の実績についてであるが、区分ごとの人数は記載のとおり、合計3,315人である。

次に、令和7年については合計3,376人、令和8年については3,399人とわずかに増加すると推計しており、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上になる令和22年には合計3,670人が認定されると推計している。

なお、介護従事者の見込みについては、介護高齢課では押さえているデータはない。

介護高齢課からの説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。

調査事項1「要支援者及び要介護者数の見通しと介護従事者の増減の見込みについて」質疑はあるか。井上委員。

○井上委員 数字は分かった。令和22年ということで、ピークに達しそうなところの数字を出してもらった。実際、1割ぐらい要支援者・要介護者が増えていく中で、介護従事者が足りるのかどうかということが非常に問題であると思っている。

昨年、介護従事者が減っていく中で要介護者が増えていくことを問題視して、それを何とかするために大東市の施策について行政視察を行った。大東市の担当者から説明をもらったときの細かい数字は忘れてしまったが、3分の1ぐらいの人が介護を受けられなくなるのではないかと危機感の中で今から準備をしておこうということで進められていた。こういった形で要介護者が増えていく中で、例えば、令和22年、15年後に実際に沼田市で要介護者に対して従事者が足りるのかどうか。細かい数字はなくても課内で検討したりということはあるか。

○介護高齢課長 将来に向けて従事者についての議論ということであるが、委員がおっしゃるとおり、市が把握している数字はない。ただ、要介護認定者が増えることに伴って、介護人材の需要も高まることは予想しているところである。市としては県の介護保険計画にある施策にのっとり、連携して進めていきたいと検討しているところである。

○井上委員 実際にどうするかという話になったときに、要介護者を減らすか、従事者を増やすか、どちらかしかないと思う。要介護者を減らすほうであれば、介護高齢課で手が届くという感じがする。従事者を増やすということは実際に国で処遇改善であるとか、介護報酬の改定などがなくてどうしても手が出ない。そこに対して市が手当てをするということはなかなか現状の財政状況を考えると難しいと思う。要支援・要介護者の人数をどうやって減らしていくか。要支援・要介護状態にしないというところに重点を置いて考えていかないと十数年先には介護を受けることができない人が本当に出てくると思っている。言い方がいいかどうか分からないがうまく回していく方策について、要支援・要介護者を実数として減らしていくために、何か考えていることがあれば伺いたい。

○介護高齢課長 要支援・要介護者を減らしていく方策ということであるが、現在も実施している介護予防対策事業、こちらを今後もしっかりと推進していくことによって高齢になっても少しでも自立して生活できる人が増えるように取り組んでいきたいと考えている。

○井上委員 感謝する。ぜひとも頑張ってもらいたい。少しきつい言い方かもしれないが、現状の対策をずっとやっけていても、やはり、介護保険事業計画にあるとおりの見込みになってしまう。新しいことなど、大東市の例を出してしまうが、市内のあらゆるものを使って、少しでも減らす方策を考えていかないと、この計画のとおりの人数になってしまう。少しでも新しいこと、もしくは改善点を見つけて、どんどん変えていかないと、そのときになって始めてもどうにもならなくなってしまう。今のうちから10年、20年後を見据えて、介護保険事業計画の3年というスパンではなく、もっと先を見て事業計画を立てていただきたいと思うが考えを伺いたい。

○介護高齢課長 御指摘のとおり、現状維持ということではなく、令和22年の推計なので、少し先ではあるが、先進事例なども参考にしながらどういったことが有効なのかさらに研究を進め、対策を進めていきたいと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で介護高齢課を終了する。

(5) 今後の日程について

○委員長 次に、次第(5)今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。事務局書記。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の説明のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 御了承願う。

以上で健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明を終わる。

(健康福祉部 退室)

(2) 健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 次第(2)健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換に入る。委員から調査事項はあるか。私からよろしいか。

○副委員長 進行を代わる。委員長。

○委員長 専決処分でやったもの。給付金の関係の……。あれの状況について。

○戸部委員 住民税非課税世帯が対象の物価対応のものと子供1人当たり2万円のもの。

○委員長 それの状況。対象者には送るけれども、申請があれば給付するけれども……。

口座があればそのまま交付する。

○戸部委員 3月には振り込むのではないか。

○委員長 振り込むが口座がない人もいる。それは申請を出してもらわなければならない。

○井上委員 マイナンバーで登録している人は振り込むことができる。

○委員長 銀行口座とか。そういう人には一回来てもらわなければならない。通知を出したけれども回答がこないとか。そういうものがどのくらいあるとか。何件に給付したとかの状況。あとは、申請がない人をどうしているとか。結構知らなかったという人もいる。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ないようなので、以上で健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

### (3) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 次第(3) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。

最初に、市民協働課の調査事項について説明願う。市民協働課長。

(田村市民協働課長 説明)

#### ア 市民協働課

##### ・調査事項

##### 1 各地区の地域づくりの取組状況について

○市民協働課長 調査事項1「各地区の地域づくりの取組状況について」説明する。

なお、令和5年11月13日開催の本常任委員会において、「地域づくり事業における各地区の進捗状況について」報告したので、本日は各地区の取組状況をおおむねそれ以降の事項を中心に報告させていただきたい。

資料を御覧いただきたい。こちらは広報ぬまた令和6年5月号から連載している地域づくりについての記事を抜粋したものである。広報ぬまた号数順ではなく、地区順に並べ替えて作成してある。

まず、1ページである。こちらは地域づくりの概要についてお知らせしたものなので説明は省略させていただく。

次に、2ページを御覧いただきたい。

旧沼田町の取組について、下町3か町、以下、下町と称するが、その取組について説明する。下町では、令和5年12月に地域づくり講演会を開催し、櫻井教授に講演をいただいた。同月中に地域づくり準備組織「下町地域づくり協議会」が設立され、令和6年2月に大座談会である「第1回ごちゃまぜで下町の明日を考える会」が開催され、3町の住民が話し合いをした。それと並行し、3月31日に沼田駅100周年記念イベントに合わせて駅西公園において3町合同でイベントを行い、多くの人を訪れた。その後、6月に第2回、8月に第3回の大座談会を開催し、12月14日に駅西公園において「下町イルミネーション」点灯式を開催、翌年1月18日まで点灯したところである。今後についてであるが、5月頃に市とパートナー協定を締結するための準備を進めていく予定である。

なお、旧沼田町のお隣の町については、一部の区長に集まっていたが、協議の場を持つなど努力しているところである。

次に、3ページを御覧いただきたい。

利南地区の取組について説明する。

利南地区については、以前も申し上げたが、地域づくりの取組があまり進んでおらず、従来どおり振興協議会を中心に、従前同様の活動が行われている。地域づくりの取組に誘導するべく、令和5年12月に「地区内団体意見交換会」を開催し、振興協議会、区長会、スポーツ協会、老人クラブ、となみらいネットワーク等の地区内の各種団体が初めて一堂に会し、それぞれの活動状況等の情報共有を図った。また、令和6年2月には「振興協議会・となみらいネットワーク合同研修会」を開催、12月に前年度同様、「地区内団体意見交換会」を開催した。利南地区は、地域づくりについて、振興協議会等の理解がなかなか

得られず、取組が進展しなかったことから、この意見交換会により地域の一体感の醸成や地域課題の共有、ひいては地域づくりへの理解や進展に結びつくものとなるよう努めているところである。

次に、4ページを御覧いただきたい。

池田地区の取組について説明する。

池田地区については、昨年5月に市とパートナー協定を締結した池田地区振興協議会が地域づくりの中核を担い、取組が進められている。令和5年度に池田地区の中学生以上、全住民アンケートを実施し、それを踏まえて池田地区の地域づくり計画を策定し、「やさしさあふれ、人が輝き、誰もが生きがいをもって暮らせるまちへ」を目標に掲げ、資料にある5つの基本方針を定め、これらの実現のために取組を進めている。具体的な取組としては、「明日の池田を考える会」通称「あすいけ」という集いを開催し、小規模な座談会を催したり、「いけだサポーター」通称「いけさぼ」というボランティアの仕組みづくりを検討したりしている。また、イベントとしては、令和5年9月に、コロナ禍で中止が続いていた地区の運動会をリニューアルし、「いけだ区民フェス」という、高齢者から子供まで楽しめるようなものを開催した。資料に写真があるが、運動会や防災訓練、健康チェックなど、複合的なものとして行われたが、本年度も同様に10月に開催した。令和5年11月、12月には、地域資源を知るイベント、「みんなで探そう池田のお宝」を開催したり、令和6年2月には、「池田のつどい女子会Ver.」というお茶会を開催したりした。

次に、5ページを御覧いただきたい。

薄根地区の取組について説明する。

薄根地区については、昨年5月に市とパートナー協定を締結した薄根地区振興協議会が地域づくりの中核を担い、地域づくりに関連する下部組織として「地域資源チーム」や「うすねBASE委員会」、「木質資源を活用したエネルギーの地産地消の仕組検討委員会」、「部活動検討委員会」などがあり、それぞれが毎月のように話し合いをするなど、活発に活動している。

また、広く地区住民に情報の発信や共有を図るために、LINEオープンチャットを開設したり、薄根小・中学校PTAをメンバーとするような公式LINEの導入を検討したりと、より多くの人に地域づくりに参加していただけるような仕組みづくりについても検討が進められている。

資料にあるように、地域資源を知るイベントとして、「うすねグルメ旅」や「戸神山登山」などを実施したり、次の6ページを御覧いただくと、こちらには令和6年9月に開催した「スポーツフェスタinうすね」について紹介しているが、約400人が集って軽スポーツを楽しんだり、婦人会が冷やしうどん300食を調理して提供したりと、振興協議会やスポーツ協会薄根支部、うすねニュースポーツクラブなど、地域の多くの老若男女、団体が参加し、活躍する場となった。

次に、7ページを御覧いただきたい。

川田地区の取組について説明する。

川田地区については、資料にあるように「輝けるまち みんなでつくろう 未来のカワダ」というスローガンを掲げ、3つの具体的活動目標を定めた「カワダビジョン」を制定し、地域づくりを推進している。昨年5月に市とパートナー協定を締結した、「ふれあい

カワダ会」という、区長会を母体とした団体が地域運営組織となって活動しており、また「明日の川田を考える集い」という会がボランティア活動などを担う実働部隊となり、小学生の大根の種まきや収穫体験などの学校行事の補助員として地域ボランティアが参加したり、毎週水曜日に卓球教室を開催したりしている。また、先月行われた「沼田市二十歳を祝う会」において、事前に沼田西中学校出身の人たちに声をかけておき、当日の文化会館での式典終了後に小ホールに集まっていたき、地域ボランティアの方々が集合写真を撮影してLINEにて写真データを贈るというイベントを初めて実施したところである。

次に、8ページを御覧いただきたい。

白沢地区の取組について説明する。

白沢地区については、令和5年8月に地域づくり準備組織である「しらさわみらい会」が発足し、地域づくりの取組を進めている。令和5年11月の文化祭に合わせ、白沢創作館の駐車場において、キックオフイベントとして、だんご汁や風船の提供、ヤギ・子牛との動物ふれあいコーナーを開設したが、本年度についてもうどんや風船の提供、動物ふれあいコーナーを開設し、会の周知を図った。そのほかにも白沢小・中学校にフォト幕の寄贈や総会終了後に獣医学博士の講演会を実施、白沢ふるさと交流会への参加、また「しらさわみらい」という地域づくり情報紙を会員のみで作成し、地区内で回覧するとともに白沢小・中学校に掲示していただくなどの活動をしている。今後については、5月頃に市とパートナー協定を締結するための準備を進めていく予定である。

次に、9ページを御覧いただきたい。

利根地区の取組について説明する。

利根地区については、令和5年8月に地域づくり準備組織である「利根準備会」が発足し、地域づくりの取組を進めている。令和6年3月には、南郷の曲屋において餅つき体験や豚汁等の提供など食をテーマとしたイベントを実施し、会の周知を図った。また、5月の会議で会の名称を「利根地域づくり協議会」と改めた。若者にも参画していただくために、「次世代会議」を9月と12月に開催するとともに、資料10ページを御覧いただきたいと思うが、11月には「暮らしの足をみんなで考える円卓会議」を開催し、NPO法人いわて地域づくり支援センター常務理事の若菜氏に講演いただくとともに、利根地区における高齢者等の移手段などについてグループワークを行った。今後は3月16日に利根地区コミュニティセンターにおいて「利根寄席」を開催する予定である。また、5月頃に市とパートナー協定を締結するための準備を進めていく予定である。

以上、各地区の地域づくりの取組状況について説明したが、さらに地域づくりの取組が活発となるよう、努力していきたいと考えている。

市民協働課からの説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。

調査事項1「各地区の地域づくりの取組状況について」質疑はあるか。井上委員。

○井上委員 各地区で特徴的な取組が進んでいるということは理解できたが、それぞれの団体で中心になって活動している人たちの年齢構成が分かれば教えていただきたい。

○市民協働課長 これはイメージであるが、全体的なもので申し上げると70歳前後の人たちが中心になっている印象がある。

○井上委員 思っていたよりも高い。利根地区では次世代会議ということで、若い人たち

の意見を吸い上げるような活動もある。こういった活動が長く続くかどうか、組織の新陳代謝がうまくいくかどうか、若い人がどうやって入ってくるかが課題になってくると思う。そういった取組として、若い人に入ってもらいやすいようなことをやっているようなことがあれば伺いたいと思う。

○市民協働課長 次世代会議についてであるが、これはやはり高齢者が多い会の構成だったので、なかなか若い人の話が出にくいというような意見が伝わってきた。あえて30代から50代という、そういう年齢の人たちを集って、話をしていただくような機会が次世代会議というものであった。これがどこの地区でもということではなく、利根地区で初めてそういう試みをしたということで、なかなか他の地区でそういうことがあるかということ、そうは進んでいない。例えば、薄根地区であると若い人、若いといっても50歳代であるが、そういう人が参加しているところもある。今後の話合いの中でそういう若い人を入れていこうという機運が高まってくることを期待して、我々も支援していきたいと考えている。

○井上委員 ぜひとも若い人を入れて、うまく組織が長く続くようにお願いしたい。自分もいろいろな会議で、やはり大先輩がいるとそこでなかなかそれに違うような意見は言いにくい。利根地区の次世代会議はとても良いと思う。こういったところで出た意見を、上の人が若い人はこういうことを思っていたのかと認識してくれると非常にいいと思う。社会教育の仕事をしていたときに、やはり団体はそのままずっと年齢構成が上がって行って、活動できなくなって自然消滅してしまうことがよくあった。若い人をどんどん入れるような取組を他の地域でもぜひ進めてもらいたいと思う。

○委員長 ほかに。戸部委員。

○戸部委員 旧市内の取組はどうなっているか。

○市民協働課長 先ほどの説明で一部の区長に集まっていたという話をしたが、令和5年度に地域づくり講演会を開催して、区長など3役に集まっていたのだが、その後、偶然、下町についてこちらから声をかけて活動が始まったというものである。他の町からはあまり反応がなかった。

ただ、こちらも手をこまねいているだけというわけにもいかないもので、令和6年度になってから、どこの町ということは申し上げないが、区長からそのような話があったので、係の職員が出向いて、対象が全部で4町だったが、そういう話をさせていただいたのだが前には進まなかったという状況である。その他の町についてはなかなか難しいと考えている。

○戸部委員 今後どのようにして、こういうところの地区はこういうことをやっているとか、そういうのを区長のところへ持っていったり、そういうことをしてもいいのではないかと思うがどうか。

○市民協働課長 御提案ということで受け止めた。広報でも周知している。そういう機運が他の地区で盛り上がっていることを伝えながら地道な活動になってしまうが、次の区長への引継ぎというふうになってくるので、この時期であるとなかなか難しいと思う。新年度に向けて、どういうふうに動こうかということで課内でもよく検討したいと思う。

○戸部委員 やはりあちこちでこういう取組をやっているということは、協議会とかそういうものがあって、その辺のところをしっかりと次期の区長にもしっかりと伝えてもらいたいと思う。よろしく願います。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 薄根地区でLINEチャットの活用が始まったという説明をいただいた。もう少し具体的にどのように活用しているのか、それを誰が担当して運営しているか教えていただきたい。

○市民協働課長 オープンチャットというもの、私はあまり詳しくないが、メンバーが書き込めたり、あるいは主催ではない人も書き込めるようなものらしいが、これはコミュニティセンターの職員が主体というよりも、地区で活動している人が主になってイベントの周知をしたり、あるいはこういうものがありましたという地域資源をお知らせしたりとか、そういうような地道な活動として始まったものである。最近見たところ、メンバー的には27人という小さいグループだったので、あまり広がりなかったという気はする。今後は先ほど説明したが、小中学校、PTAの人たちを含めて、地区内の住民が100人とかの規模ではなく、千人単位とか、そういう大規模なものを運営していこうというふうに検討が進んでいると聞いている。

○副委員長 私もこういう関係のものには疎いので伺った。LINEを使ったりすると、それに関係する人たちと情報共有できていいことであると思った。地域に関心を持つ人たちがこういったものを通じて活用しているのかと思って伺った。それで今、1,000人とかというすごい規模と聞いて驚いているところである。そうすると薄根地区全体に広げていこうというような予定なのか。

○市民協働課長 1,000人と申し上げたが、実数はなかなかつかめないところであるが、薄根地区全地区、全エリアということで多くの人たちにそういう情報発信、共有を図るということで進めていく予定と聞いている。

○委員長 ほかに。私からよろしいか。

○副委員長 進行を代わる。委員長。

休憩する。

(休憩 午後2時6分から午後2時8分まで)

○副委員長 休憩前に引き続き会議を開く。委員長。

○委員長 構成メンバーについて、最初はいいが、だんだん、人が入ってこなくなると高年齢化してなくなってしまうというような危惧があると思う。若手をメンバーの中に入れる。そういう面で市のほうではどのようなサポートをしているか。

○市民協働課長 先ほど申し上げたところでもあるが、苦慮しているところである。利根地区では次世代会議ということで、これも初めての試みであるが、若い人だけを集めるという、そういう会議をもって自由闊達に意見を述べていただいたり、提案してもらったりというシステムを作り上げていきたいということで担当が考えて初めて利根地区で実施された。こういうことが各地域で出てくるかということは、今のところ何とも申し上げられないが、特に利根地区では高齢の人たちが多く発言をしたりしてその中で生まれたものが、実施事業に移ることがあったので、できるだけ若い人に出ていただけるようにということで、それを願って次世代会議を実施した。これは普通の民間団体でもそうであると思うが、ずっと同じメンバー、年数がたってもメンバーが変わらない。年齢が上がっていくということは、これは団体の悩みでもあると思う。地域づくりについても同様なので、利根地区

の試みがうまくいくようなものとなって他の地域のほうにまでそれが広がって波及していけばいいなというふうに、今のところはどうするとまでは言えないが、そういうことを願っている状況である。

○委員長 若手が発案して動く、大体動くのは若手であると思うが、各地域にそういったグループがある。一度、市のほうで合同の意見交換会というか、そのような場を設けていただけるとありがたい。ただ、自分たちも活動しているが、他の地域がこういう活動しているという意見を聞く中で、自分の地域でも生かせるのではないかというヒントにもなるのではないかと思う。できれば合同研修会、合同会議みたいなものを開催していただけるとありがたいと思うが、その辺についてはどのように考えるか。

○市民協働課長 合同の意見交換会を開催したらどうかという提案であるが、おっしゃるとおり、こういうものについて検討していきたいと考えている。ただ、過去には地区の活動について発表会をしたこともあった。また、今度そのときと比べて増えた地域もあるので、そういうものを含めて新年度、実施について検討したいと考えている。

○委員長 そういう交流会を定期的に行っていただけるとありがたいと思う。よろしく願います。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○市民協働課長 休憩願う。

○委員長 休憩する。

(休憩 午後2時11分から午後2時14分まで)

○委員長 休憩前に引き続き会議を開く。

以上で市民協働課を終了する。

次に、環境課の所管に係る事項について報告願う。環境課長。

(根岸環境課長 報告)

## イ 環境課

### ・報告事項

- 1 第3次沼田市環境基本計画の策定について
- 2 沼田市土砂等による埋立て等の規制に関する条例に係る許可について

○環境課長 環境課の所管に係る事項について報告する。

まず、報告事項1「第3次沼田市環境基本計画の策定について」説明する。

沼田市環境基本計画については、沼田市環境基本条例第8条に定める環境保全等に関する目標であり、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためのものである。また、市民・事業者・市の各主体が環境の保全等に取り組んでいく上での道しるべとしての役割を持っているものである。そして、現在の第2次環境基本計画は平成27年3月に策定され、令和6年度までが計画の対象期間である。このため、第3次基本計画策定に向けて事務を進めてきたが、国が示す第6次環境基本計画に基づく施策が令和7年度から実施

となること、また、国の重点的施策である生物多様性の確保・自然共生についての新法が令和7年度から施行されることなどから計画の策定に当たり、国の方向性との整合性や調和を図るため、作成期間を延長し、令和7年度当初の策定から令和7年9月の策定に変更することとした。

資料3ページを御覧いただきたい。

計画策定に当たって、今までの経過及び今後の予定である。今月以降、諮問機関である沼田市環境審議会に意見をいただき、関係法令等を踏まえ、庁内意見調整を図り、計画案の調査・検討を行い、パブリックコメントを実施し、策定したいと考えている。

次に、報告事項2「沼田市土砂等による埋立て等の規制に関する条例に係る許可について」報告する。

委員各位、御承知の三峰山、宇楚井町における太陽光パネル設置のための造成についてである。令和6年6月13日に都市計画課における開発の事前協議が終了し、環境課において土砂条例に係る許可申請を待っていたところであるが、昨年12月17日に許可申請の提出を受け、本年1月31日に許可の通知をしたことを報告する。

今後は、施工計画に基づき工事の進捗を確認しながら、必要な検査を行い、事業が適正に行われるように適宜確認や対応をしていきたいと考えている。

環境課からの報告は以上である。

○委員長 報告が終わった。

まず、報告事項1「第3次沼田市環境基本計画の策定について」質疑はあるか。戸部委員。

○戸部委員 この審議会のメンバーはどのような人か。

○環境課長 沼田市環境審議会委員は具体的には会長は利根沼田自然を愛する会の会長の角田氏、副会長は沼田市環境保健協議会長の小池氏、市民公募として栃原氏、松井氏、区長会副会長の石井氏、農業委員会長の金井氏、商工会議所副会頭の須田氏、東部商工会副会長の高橋氏、利根沼田環境森林事務所長の小野里氏の以上9氏である。環境基本計画策定に当たっての諮問機関となっているので、意見を伺って了解をいただいた後、決まるというような形になっている。

○戸部委員 何回くらい会議を開くか。

○環境課長 お手元に配付の資料に記載してある。一番上の行、環境審議会については、平成6年度は7月に第1回の会議を開催、今月2月下旬に第2回を実施する。また、翌年度、令和7年度は6月、8月に会議を予定している。

○委員長 ほかに。

次に、報告事項2「沼田市土砂等による埋立て等の規制に関する条例に係る許可について」質疑はあるか。私からよろしいか。

○副委員長 委員長。

○委員長 三峰山のほうがずっと止まっていた状況だった。土壌検査をしたら有害物質はないというようなことであつたが、搬入の道路が傷んでガタガタになっていて、鉄板とか敷いてあつたかと思うが、そういった部分、場所の許可はいいのだが、そういったところ……。環境課としては所管が違って、あそこは林道であると思うので農林課になってしまうと思うが、そういった他の課との連携はどのようにされているのか伺いたい。

○環境課長 他課との連携についてであるが、こちらのほうに許可の申請が出たときに庁内の関係する課に、この申請が提出されたということで、意見を求めて、そこからいただいた意見についてはこういったことをやってくださいというように条件を付して許可が出ているので、そういった形で庁内での連携を図っているところである。

○委員長 沼田市の土砂条例に今まで高さ制限がなかったと思う。4月だったか、5月からか、今度は高さ制限が出る。今回、1月ということなので、その前ということであるが申請者の計画はどのようになっているか伺いたい。

○環境課長 高さ制限がなかったというか、高さに応じて施工の方法が変わるといような形になっている。今であると現状の土砂条例の安全基準に基づく形で計画が出ているので、それに基づいていただければ、安全性は担保されるかと考えている。

○委員長 今後どのような開発がされるのか。またそういったところも許可を出した以上は、定期的に見に行って、違法性がないとかそういった確認をしていただきたいと思うが、その辺はどのように考えているか。

○環境課長 委員長がおっしゃるように皆さんいろいろな懸念を抱かれたということもあって、雨が多いときとかそういったときには今の状況に変化がないか見守ってきた。今回許可が出たので、また折を見て事業が進んでいなければ、進捗状況を確認したりとか、そういったことで計画の推移を見守っていきたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で環境課を終了する。  
以上で市民部各課の所管事項報告を終わる。

#### (5) 今後の日程について

○委員長 次に、次第(5)今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の説明のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは御了承願う。

○市民部長 休憩願う。

○委員長 休憩する。

(休憩 午後2時26分から午後2時28分まで)

○委員長 休憩前に引き続き会議を開く。

以上で市民部各課の所管事項報告・調査事項説明を終わる。

(市民部 退室)

(4) 市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは、次第(4) 市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換に入る。意見はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上で市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

(5) 今後の日程について

○委員長 次に、(5) 今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

(6) その他

○委員長 次第(6) その他について、委員から何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ないようなので、以上で本日の委員会を終了する。

(午後2時35分 終了)